

令和2年度の事業実施状況【概要】

I 魅力づくり

＜取組みの方向性＞ 地域の魅力や特性を地域住民が共有し、幅広い多くの地域住民の参画により、目標を共有し、楽しいまちづくりに取り組む。

- (1) 自分の地域やコミュニティ活動への関心を高める
 - ア 「“共創”自治協議会サミット」の開催 ※新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止
 - イ 「コミュニティ通信」や「コミュニティ News」を通じた地域情報の発信 ※参考資料①
 - ウ 「ふくおか市政だより」への記事掲載 ※参考資料②
 - エ 市ホームページの充実
 - オ コミュニティが行う ICT を活用した広報活動等の支援
 - カ 「地域デビュー応援事業」による自治会・町内会への支援【再掲】
- (2) 幅広い多くの地域住民の参加
 - ア ボランティア体験事業の実施
 - イ ボランティアに興味がある市民への情報提供
 - ウ 「地域デビュー応援事業」による自治会・町内会への支援【再掲】
 - エ 公民館事業を通じた人事発掘・育成【再掲】
- (3) 校区・地区の実情・特色に応じたコミュニティ活動や運営
 - ア 「自治協議会共創補助金」による支援
 - イ 「“共創”自治協議会サミット」の開催【再掲】
 - ウ 校区ビジョン策定支援

II 絆づくり

＜取組みの方向性＞ 自治会・町内会など小さなコミュニティを大切に、見守りや防災に繋がるような、住民相互の顔の見える関係づくりに取り組む。

- (1) 顔の見える関係づくり
 - ア 「地域デビュー応援事業」による自治会・町内会への支援 ※参考資料③
 - イ 自治協議会と連携して実施する等による自治会・町内会向けの研修会等の開催
 - ウ 自治会・町内会の法人認可（地縁団体認可）
 - エ 市民向けPRチラシの配布
 - オ 「自治会活動ハンドブック」等の配布
 - カ 住宅事業者との連携による集合住宅入居者の自治会・町内会加入の促進【再掲】
- (2) 集合住宅入居者の地域との関わり
 - ア 住宅事業者との連携による集合住宅入居者の自治会・町内会加入の促進
 - イ 市民向けPRチラシの配布【再掲】
- (3) 地域の各種団体等の連携強化
 - ア 「自治協議会共創補助金」による支援【再掲】

III 担い手づくり

＜取組みの方向性＞ 担い手の負担を軽減するとともに、人材の発掘・育成、企業や事業者、NPO など様々な主体の参画を図ることで担い手づくりに取り組む。

- (1) 地域活動への参加者を増やす
 - ア 自治協議会活動の活性化に向けた研修会等の開催や勉強会への協力
 - イ 自治協議会等会長への感謝状の贈呈
 - ウ 地域デザインの学校の実施 ※参考資料④
 - エ 「自治会活動ハンドブック」等の配布【再掲】
 - オ 「地域デビュー応援事業」による自治会・町内会への支援【再掲】
 - カ 自治協議会と連携して実施する等による自治会・町内会向けの研修会等の開催【再掲】
- (2) 地域役員等の担い手づくり
 - ア 地域コミュニティへの協力依頼の整理・削減
 - イ 公民館事業を通じた人材発掘・育成【再掲】
 - ウ 自治協議会と連携して実施する等による自治会・町内会向けの研修会等の開催【再掲】
 - エ 自治協議会活動の活性化に向けた研修会等の開催や勉強会への協力【再掲】
 - オ 「“共創”自治協議会サミット」の開催【再掲】
 - カ 自治協議会等会長への感謝状の贈呈【再掲】
 - キ 「自治協議会共創補助金」による支援【再掲】
- (3) 新たな担い手としての企業等の参加の促進
 - ア “ふくおか”地域の絆応援団の登録・公表 ※参考資料⑤
 - イ セミナー開催による連携の促進 ※参考資料⑥
 - ウ 地域活動を応援している企業等への感謝状の贈呈

IV 全体を通じた取組み

- (1) ふくおか共創プロジェクト
 - ア 「共創コネクター」による支援 ※参考資料⑦
 - イ 校区ビジョン策定支援【再掲】
 - ウ 地域デザインの学校の実施【再掲】
 - エ セミナー開催による連携の促進【再掲】
- (2) 公民館の取組
 - ア 公民館事業を通じた人材発掘・育成
 - イ 自治協議会等との連携による効果的・効率的な事業の推進
 - ウ 公民館による自治協議会等のコミュニティ支援の充実
 - エ 公民館職員への研修などの実施
- (3) 情報通信技術（ICT）の活用促進
 - ア 防災アプリ「ツナガル+（プラス）」の活用
 - イ コミュニティが行う ICT を活用した広報活動等の支援【再掲】
- (4) 市役所のあり方
 - ア 「共創の地域づくり」推進本部会議の開催
 - イ 校区担当職員への研修の実施
 - ウ 職員研修の実施
 - エ 職員向け手引きの作成
 - オ 市民向けPRチラシの配布【再掲】
 - カ 「コミュニティ通信」を通じた地域情報の発信【再掲】
- (5) 持続可能な地域コミュニティづくりに向けた検討
 - ア 共創のまちづくり推進検討委員会 ※参考資料⑩⑪

令和2年度の事業実施状況

■ I 魅力づくり


主な事業等	事業等の実績																														
(1) 自分の地域やコミュニティ活動への関心を高める																															
ア 「“共創”自治協議会サミット」の開催	<p>※令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止</p> <p>【参考：令和元年度「“共創”自治協議会サミット】</p> <p>〈開催日時〉 令和元年11月28日(木) 13:30～16:00</p> <p>〈会場〉 ももちパレス 大ホール</p> <p>〈参加人数〉 約600人(自治協議会関係者、市民など)</p> <p>〈活動事例発表〉 ※発表順</p> <table border="1" data-bbox="411 748 1492 1749"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>団体名</th> <th>発表テーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>城南</td> <td>・田島校区自治協議会 ・田島クワイヤ</td> <td>強いきずなの地域づくりを目指した活動 ～ふるさとを創るつなげる愛唱歌～</td> </tr> <tr> <td>早良</td> <td>・脇山校区自治協議会</td> <td>地域の強い“絆”づくり ～地域の助け合い・支え合い～</td> </tr> <tr> <td>西</td> <td>・内浜校区自治協議会 ・内浜校区灯明まつり実行委員会</td> <td>灯明まつり ～みんなで創る ふるさと内浜～</td> </tr> <tr> <td>共創①</td> <td>・一般社団法人 福岡市土木建設協会の 防災委員会</td> <td>地域にあった防災教室</td> </tr> <tr> <td>共創②</td> <td>・月隈校区金隈新町町内会 ・医療法人相生会 金隈病院</td> <td>町内会とみんなで支える買い物支援</td> </tr> <tr> <td>東</td> <td>・香椎下原校区自治協議会</td> <td>長谷ダム水がめまつり ～歴史豊かな自然と資源を活かした ふれあいと交流～</td> </tr> <tr> <td>博多</td> <td>・東吉塚校区自治協議会</td> <td>敬老秋の観劇会 みんなでつながろう！東吉塚 ～東が吉！笑顔が中吉！！絆が大吉！！～</td> </tr> <tr> <td>中央</td> <td>・高宮校区自治協議会 ・高宮校区ビジョン安全・安心なまち部会、環境の良いまち部会、絆のあるまち部会</td> <td>高宮校区ビジョン ～いつまでも住み続けたい楽しいまち高宮～</td> </tr> <tr> <td>南</td> <td>・みやたけ会 ・宮竹校区社会福祉協議会</td> <td>孫の手サービスボランティア ～宮竹小・中学生がお手伝い～</td> </tr> </tbody> </table> <div data-bbox="491 1774 916 2092" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="975 1774 1399 2092" style="text-align: center;"> </div>	区	団体名	発表テーマ	城南	・田島校区自治協議会 ・田島クワイヤ	強いきずなの地域づくりを目指した活動 ～ふるさとを創るつなげる愛唱歌～	早良	・脇山校区自治協議会	地域の強い“絆”づくり ～地域の助け合い・支え合い～	西	・内浜校区自治協議会 ・内浜校区灯明まつり実行委員会	灯明まつり ～みんなで創る ふるさと内浜～	共創①	・一般社団法人 福岡市土木建設協会の 防災委員会	地域にあった防災教室	共創②	・月隈校区金隈新町町内会 ・医療法人相生会 金隈病院	町内会とみんなで支える買い物支援	東	・香椎下原校区自治協議会	長谷ダム水がめまつり ～歴史豊かな自然と資源を活かした ふれあいと交流～	博多	・東吉塚校区自治協議会	敬老秋の観劇会 みんなでつながろう！東吉塚 ～東が吉！笑顔が中吉！！絆が大吉！！～	中央	・高宮校区自治協議会 ・高宮校区ビジョン安全・安心なまち部会、環境の良いまち部会、絆のあるまち部会	高宮校区ビジョン ～いつまでも住み続けたい楽しいまち高宮～	南	・みやたけ会 ・宮竹校区社会福祉協議会	孫の手サービスボランティア ～宮竹小・中学生がお手伝い～
区	団体名	発表テーマ																													
城南	・田島校区自治協議会 ・田島クワイヤ	強いきずなの地域づくりを目指した活動 ～ふるさとを創るつなげる愛唱歌～																													
早良	・脇山校区自治協議会	地域の強い“絆”づくり ～地域の助け合い・支え合い～																													
西	・内浜校区自治協議会 ・内浜校区灯明まつり実行委員会	灯明まつり ～みんなで創る ふるさと内浜～																													
共創①	・一般社団法人 福岡市土木建設協会の 防災委員会	地域にあった防災教室																													
共創②	・月隈校区金隈新町町内会 ・医療法人相生会 金隈病院	町内会とみんなで支える買い物支援																													
東	・香椎下原校区自治協議会	長谷ダム水がめまつり ～歴史豊かな自然と資源を活かした ふれあいと交流～																													
博多	・東吉塚校区自治協議会	敬老秋の観劇会 みんなでつながろう！東吉塚 ～東が吉！笑顔が中吉！！絆が大吉！！～																													
中央	・高宮校区自治協議会 ・高宮校区ビジョン安全・安心なまち部会、環境の良いまち部会、絆のあるまち部会	高宮校区ビジョン ～いつまでも住み続けたい楽しいまち高宮～																													
南	・みやたけ会 ・宮竹校区社会福祉協議会	孫の手サービスボランティア ～宮竹小・中学生がお手伝い～																													

主な事業等	事業等の実績																
イ 「コミュニティ通信」や「福岡市コミュニティ News」を通じた地域情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・「コミュニティ通信」（平成21年10月創刊）を発行した。 <p>【掲載内容】</p> <p>「コロナに負けない！地域を元気に！」をテーマに、地域活動に制約がかかる中でも3密を避けるなどの感染症対策を講じ、さまざまな工夫をしながら活動する校区を紹介した。</p> <table border="1" data-bbox="411 456 1485 920"> <thead> <tr> <th>団体</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東区舞松原校区</td> <td>校区に元気を！お月見会の開催</td> </tr> <tr> <td>博多区美野島地区</td> <td>新型コロナウイルスに対応した避難所開設訓練</td> </tr> <tr> <td>中央区高宮校区</td> <td>あかりでエールを！～灯ろうでまちにほつとな明かりをともしよう～</td> </tr> <tr> <td>南区塩原校区</td> <td>しおばる・しみず散歩～3密からNO密へ～</td> </tr> <tr> <td>城南区別府校区</td> <td>ZOOMの使い方講座</td> </tr> <tr> <td>早良区百道校区</td> <td>ハロウィンウォークラリー&最強クイズ王 in ルミナリエ</td> </tr> <tr> <td>西区西陵校区</td> <td>心和む夕涼みコンサート</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・フェイスブック「福岡市コミュニティ News」を開設し（平成27年6月～）、自治協議会等に関連するイベントや事業の案内など、様々な地域コミュニティの情報を発信している。 	団体	内容	東区舞松原校区	校区に元気を！お月見会の開催	博多区美野島地区	新型コロナウイルスに対応した避難所開設訓練	中央区高宮校区	あかりでエールを！～灯ろうでまちにほつとな明かりをともしよう～	南区塩原校区	しおばる・しみず散歩～3密からNO密へ～	城南区別府校区	ZOOMの使い方講座	早良区百道校区	ハロウィンウォークラリー&最強クイズ王 in ルミナリエ	西区西陵校区	心和む夕涼みコンサート
団体	内容																
東区舞松原校区	校区に元気を！お月見会の開催																
博多区美野島地区	新型コロナウイルスに対応した避難所開設訓練																
中央区高宮校区	あかりでエールを！～灯ろうでまちにほつとな明かりをともしよう～																
南区塩原校区	しおばる・しみず散歩～3密からNO密へ～																
城南区別府校区	ZOOMの使い方講座																
早良区百道校区	ハロウィンウォークラリー&最強クイズ王 in ルミナリエ																
西区西陵校区	心和む夕涼みコンサート																
ウ 「市政だより」への記事掲載	<ul style="list-style-type: none"> ・市政だよりの「区版」を中心に、自治協議会などのコミュニティ活動や取組みを紹介する記事を掲載した。 <p>【東】 5/15、10/1、10/15、11/15</p> <p>【博多】 4/1、4/15、5/1、2/15</p> <p>【中央】 4/1、7/1、8/15、10/1、10/15、11/15、12/15</p> <p>【南】 4/1、4/15、5/15、6/1、7/1、7/15、8/15、9/1、9/15、10/1、10/15、11/1、11/15、12/1、12/15、1/1、2/15、3/15</p> <p>【城南】 5/1、5/15、6/1、6/15、9/1、10/1、11/1、11/15、2/15</p> <p>【早良】 6/15、7/15、8/1、8/15、9/15、10/1、12/1、12/15、1/1、2/1、2/15、3/1</p> <p>【西】 7/1、9/15、2/15、3/1</p> <p>【全市】 2/15</p>																
エ 市ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページに次の事柄を掲載し、情報を発信した。 <ul style="list-style-type: none"> －コミュニティ通信 －共創に向けた取組み状況 ・区ホームページで、自治協議会の活動紹介や公民館の紹介などを行った。 																
オ コミュニティが行うICTを活用した広報活動等の支援	<p>【まちづくりICT活用支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治協議会等の希望に応じて、インターネット等を用いた地域情報発信の支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> －ブログを活用した情報発信の支援、運営方法に関する講座を実施 －ブログ開設中の団体への支援（動画投稿の支援、地域住民向けスマホ教室の開催） －ポータルサイト「Fukuコミュ」での紹介 																
カ 「地域デビュー応援事業」による自治会・町内会への支援	再掲 II-(1) ア																

主な事業等	事業等の実績															
(2) 幅広い多くの地域住民の参加																
ア ボランティア体験事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 福岡市NPO・ボランティア交流センター「あすみん」において、ボランティア活動に興味がある一般市民、学生、社会人などに、それぞれのニーズに合わせた体験活動プログラムを提供する「ボランティア体験事業」を実施している。[H24.4～] <p> <令和2年度プログラム数> 37プログラム <令和2年度体験人数> 179人 </p>															
イ ボランティアに興味がある市民への情報提供	<p>【「あすみん」を通じた情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の全公民館や希望する市民に、NPO・ボランティア活動に関するメールマガジンを月2回配信している。[配信者数延べ56,726人] NPO・ボランティア交流センター「あすみん」館内に、様々なボランティア情報を掲示している。 ボランティアに興味・関心を持つ市民を対象に「ボランティア活動を学ぶ講座」を実施した。[合計7回実施] <p>【研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区において、自治協議会や公民館が連携して実施する講座等を企画していたが中止した。 <table border="1" data-bbox="443 999 1493 1227"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>事業内容</th> <th>対象</th> <th>実施時期</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>城南</td> <td>大学生への地域活動ガイダンス</td> <td>福岡大学・中村学園大学学生、自治協議会（七隈校区）</td> <td>中止</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>城南</td> <td>P T C A活動者の地域活動研修</td> <td>小・中PTA役員等、自治協議会（七隈校区）</td> <td>中止</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	区	事業内容	対象	実施時期	参加人数	城南	大学生への地域活動ガイダンス	福岡大学・中村学園大学学生、自治協議会（七隈校区）	中止	—	城南	P T C A活動者の地域活動研修	小・中PTA役員等、自治協議会（七隈校区）	中止	—
区	事業内容	対象	実施時期	参加人数												
城南	大学生への地域活動ガイダンス	福岡大学・中村学園大学学生、自治協議会（七隈校区）	中止	—												
城南	P T C A活動者の地域活動研修	小・中PTA役員等、自治協議会（七隈校区）	中止	—												
ウ 「地域デビュー応援事業」による自治会・町内会への支援	再掲 II-（1）ア															
エ 公民館事業を通じた人材発掘・育成	再掲 IV-（3）ア															
(3) 校区・地区の実情・特色に応じたコミュニティ活動や運営																
ア 「自治協議会共創補助金」による支援	<ul style="list-style-type: none"> 自治協議会が主体的に活用できる補助金（人口に応じ5区分、253-401万円）を申請に応じて交付した。[151自治協議会に交付 ※1団体は旧制度により補助] <p>※令和2年度は、感染症対策にかかる経費への活用を認めるとともに、事業が実施できない場合でも運営費を一定額認めるなど、特例的に柔軟な運用を可能とした。</p>															
イ 「“共創”自治協議会サミット」の開催	※新型コロナウイルスの影響により中止 再掲 I-（1）ア															
ウ 校区ビジョン策定支援	<ul style="list-style-type: none"> 居住地域の現状と将来像を校区住民が共有し、地域の目標や特性を生かした地域による地域のためのまちづくりの推進を図る。 校区運営に関わる住民以外の視点も活かして将来像を語り合う過程を経ることで、居住地域へのさらなる愛着と誇りの醸成や、新たな地域活動の担い手の発掘・育成を図る。 <p>※令和2年度は実施なし</p>															


■ II 絆づくり

主な事業等	事業等の実績																																																																
(1) 顔の見える関係づくり																																																																	
<p>ア 「地域デビュー 応援事業」による 自治会・町内会への 支援</p>	<p>・自治会・町内会が行う、幅広い世代の住民が気軽に楽しく参加し、交流できるような工夫をこらした新たな取組みを支援した。</p> <p>【補助金額】 補助金は、1団体につき1事業のみ、3年を限度として交付する。また、補助期間が終了した団体について、防災や一人一花の視点を加えてステップアップする取組みに対して、1団体につき1事業のみ、3年を限度として交付する。補助金額は下表の事業区分に応じた額とする。 ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点から事業を実施しない場合は、年数をカウントせず、翌年度に繰り越すことができることとした。</p> <table border="1" data-bbox="405 667 1469 909"> <thead> <tr> <th>事業区分</th> <th colspan="2">補助率</th> <th>1町内の 限度額</th> <th>2町内合同の 限度額</th> <th>3町内以上 合同の限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">新規</td> <td>1年目</td> <td>5分の4以内</td> <td>100,000円</td> <td>200,000円</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>2・3年目</td> <td>2分の1以内</td> <td>50,000円</td> <td>100,000円</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>リニューアル</td> <td>1～3年目</td> <td>2分の1以内</td> <td>50,000円</td> <td>100,000円</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>ステップアップ</td> <td>4～6年目</td> <td>2分の1以内</td> <td>50,000円</td> <td>100,000円</td> <td>150,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【令和2年度申請実績】</p> <table border="1" data-bbox="405 958 1227 1178"> <thead> <tr> <th></th> <th>合計</th> <th>1年目</th> <th>2年目</th> <th>3年目</th> <th>4年目</th> <th>5年目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計</td> <td>24</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>新規</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>リニューアル</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ステップアップ</td> <td>18</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>8</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】実施団体数 (H26～R2の累積) 27.1% (624団体/2300団体)</p>	事業区分	補助率		1町内の 限度額	2町内合同の 限度額	3町内以上 合同の限度額	新規	1年目	5分の4以内	100,000円	200,000円	300,000円	2・3年目	2分の1以内	50,000円	100,000円	150,000円	リニューアル	1～3年目	2分の1以内	50,000円	100,000円	150,000円	ステップアップ	4～6年目	2分の1以内	50,000円	100,000円	150,000円		合計	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	合計	24	4	1	1	8	10	新規	6	4	1	1	—	—	リニューアル	0	0	0	0	—	—	ステップアップ	18	—	—	—	8	10
事業区分	補助率		1町内の 限度額	2町内合同の 限度額	3町内以上 合同の限度額																																																												
新規	1年目	5分の4以内	100,000円	200,000円	300,000円																																																												
	2・3年目	2分の1以内	50,000円	100,000円	150,000円																																																												
リニューアル	1～3年目	2分の1以内	50,000円	100,000円	150,000円																																																												
ステップアップ	4～6年目	2分の1以内	50,000円	100,000円	150,000円																																																												
	合計	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目																																																											
合計	24	4	1	1	8	10																																																											
新規	6	4	1	1	—	—																																																											
リニューアル	0	0	0	0	—	—																																																											
ステップアップ	18	—	—	—	8	10																																																											
<p>イ 自治協議会と連携 して実施する等 による自治会・町内 会向けの研修会等 の開催</p>	<p>【自治会・町内会長研修】</p> <table border="1" data-bbox="405 1234 1493 1966"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>事業内容</th> <th>対象</th> <th>実施時期</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東</td> <td>自治会長・町内会長研修</td> <td>自治会長・町内会長等</td> <td>6/28、9/3</td> <td>35人</td> </tr> <tr> <td>博多</td> <td>自治会長・町内会長研修会</td> <td>新任自治会・町内会長等</td> <td>10/17、10/24、 10/31</td> <td>71人</td> </tr> <tr> <td>中央</td> <td>自治会・町内会長交流会</td> <td>自治会・町内会長等</td> <td>中止 (事例発表の 動画配信)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>中央</td> <td>新任自治会・町内会長研修</td> <td>新任自治会・町内会長</td> <td>中止 (資料送付)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>南</td> <td>新任自治会長・町内会長研修</td> <td>新任自治会長・町内会長等</td> <td>中止 (資料送付)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>城南</td> <td>新任自治会・町内会長研修</td> <td>新任自治会・町内会長等</td> <td>中止 (資料送付)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>早良</td> <td>新任自治会長・町内会長研修</td> <td>新任自治会・町内会長等</td> <td>7/31</td> <td>56人</td> </tr> <tr> <td>西</td> <td>自治会・町内会新任役員研修</td> <td>新任自治会・町内会長等</td> <td>中止 (資料送付)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	区	事業内容	対象	実施時期	参加人数	東	自治会長・町内会長研修	自治会長・町内会長等	6/28、9/3	35人	博多	自治会長・町内会長研修会	新任自治会・町内会長等	10/17、10/24、 10/31	71人	中央	自治会・町内会長交流会	自治会・町内会長等	中止 (事例発表の 動画配信)	—	中央	新任自治会・町内会長研修	新任自治会・町内会長	中止 (資料送付)	—	南	新任自治会長・町内会長研修	新任自治会長・町内会長等	中止 (資料送付)	—	城南	新任自治会・町内会長研修	新任自治会・町内会長等	中止 (資料送付)	—	早良	新任自治会長・町内会長研修	新任自治会・町内会長等	7/31	56人	西	自治会・町内会新任役員研修	新任自治会・町内会長等	中止 (資料送付)	—																			
区	事業内容	対象	実施時期	参加人数																																																													
東	自治会長・町内会長研修	自治会長・町内会長等	6/28、9/3	35人																																																													
博多	自治会長・町内会長研修会	新任自治会・町内会長等	10/17、10/24、 10/31	71人																																																													
中央	自治会・町内会長交流会	自治会・町内会長等	中止 (事例発表の 動画配信)	—																																																													
中央	新任自治会・町内会長研修	新任自治会・町内会長	中止 (資料送付)	—																																																													
南	新任自治会長・町内会長研修	新任自治会長・町内会長等	中止 (資料送付)	—																																																													
城南	新任自治会・町内会長研修	新任自治会・町内会長等	中止 (資料送付)	—																																																													
早良	新任自治会長・町内会長研修	新任自治会・町内会長等	7/31	56人																																																													
西	自治会・町内会新任役員研修	新任自治会・町内会長等	中止 (資料送付)	—																																																													
<p>ウ 自治会・町内会の 法人認可 (地縁団体認可)</p>	<p>・自治会・町内会等の地縁による団体について、申請に応じ法人として認可している。〔随時〕 〈令和2年度認可数〉 1件 ※令和3年4月1日現在の法人認可数：365件</p>																																																																

主な事業等	事業等の実績
エ 市民向けPRチラシの配布	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティの大切さや取組みを紹介し、市民の理解を求めるチラシを配布 [H22. 3～] <配布方法> 各区市民課窓口にて市外からの転入者へ配布している。 ・自治会・町内会自らが、転入者や未加入者に対し自治組織の意義や重要性についてPRし、自治会名や連絡先を記載できるチラシを配布 [H25. 3～] ・集合住宅居住者向けパンフレットを自治会・町内会へ提供 [H29. 3～] 
オ 「自治会活動ハンドブック」等の配布	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年 3 月に「自治会活動ハンドブック-第 2 次改訂版-」及びパンフレット「住みよいまちをみんなでつくろう!」を発行。令和 3 年 3 月に 3 回目の修正版を発行。 ・区によっては、このハンドブックを活用して研修会を実施。 ・平成 22 年度には姉妹編として、「自治会長の知恵袋」（実際の活動現場で生まれたアイデアやノウハウ、先進的な取組みを、運営や活動の場面ごとにまとめた事例集）を作成。 ・平成 30 年度に「ふくおか自治会ミニブック」（自治会等の活動に関する基礎知識や参考となる事例などをまとめた冊子）を作成。 
カ 住宅事業者との連携による集合住宅入居者の自治会・町内会加入の促進	再掲Ⅱ- (2) ア
(2) 集合住宅入居者の地域との関わり	
ア 住宅事業者との連携による集合住宅入居者の自治会・町内会加入の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・「福岡市建築紛争の予防と調整に関する条例」では、集合住宅の建築主は地域のコミュニティ活動への参加・協力を規定した管理規約作成を努力義務とすることなどを規定。 ・集合住宅向け加入促進チラシの自治会等への提供   <p>(参考) 西区自治協議会会長会、(公社)福岡県宅地建物取引業協会福岡西支部、西区役所の三者で校区自治協議会並びに自治会・町内会が取り組む安全・安心で明るく住みよいまちづくり活動に対し、連携して取り組んでいく旨の協定を締結(平成 25 年 11 月 9 日)</p>
イ 市民向けPRチラシの配布	再掲Ⅱ- (1) エ
(3) 地域の各種団体間等の連携強化	
ア 「自治協議会共創補助金」による支援	再掲Ⅰ- (3) ア



■Ⅲ 担い手づくり

主な事業等	事業等の実績				
(1) 地域活動への参加者を増やす					
ア 自治協議会活動の活性化に向けた研修会等の開催や勉強会への協力	【自治協議会実務者研修】				
	区	事業内容	対象	実施時期	参加人数
	東	自治協議会実務者研修 ・校区各種団体の会計研修	自治協議会役員、各種団体役員	6/25、6/26、7/3、 7/4、7/18	80人
	南	自治協議会会計担当者研修	自治協議会会長、会計担当者	中止 (資料送付)	—
	南	校区各種団体の会計研修	各種団体の会計担当者	8/29、11/28	20人
	西	自治協議会実務研修 ZOOM体験講座	自治協議会役員	2/2～2/5	46人
	【その他】				
	区	事業内容	対象	実施時期	参加人数
	博多	魅力あるコミュニティづくり研修会	自治協議会会長、副会長、会計等役員	中止	—
	南	地域広報担当者研修会	自治協議会及び各種団体 広報紙作成担当者等	10/9、11/19、11/25、 11/27、12/5	51人
城南	テーマ別研修	自治協議会会長、副会長、 会計等	中止	—	
早良	コロナ禍における 地域活動事例発表会・ 意見交換会	自治協議会会長 (区会長会定例会で実施)	8/19、10/15、 12/16、3/16	98人	
イ 自治協議会等 会長への感謝状 の贈呈	令和2年度の感謝状贈呈式は「“共創”自治協議会サミット」が中止になったことに伴い中止 ※令和2年度の贈呈対象者は、令和3年度中に感謝状を贈呈予定				

主な事業等	事業等の実績															
ウ 地域デザインの 学校の実施	<p>「地域活動の担い手」を養成することを目的に、地域活動にすでに従事している人々や地域活動への意欲や関心を持つ人々が、同じ問題意識を共有し、お互いに結びつきながら、活動のノウハウ（地域活動のやり方・答えの出し方）を学ぶための場を提供している。</p> <p>〈実施校区〉 西区姪北校区</p> <p>※令和元年度中に完結予定だったが、 新型コロナウイルス感染拡大の影響 により、一部の講座を令和2年度に実施</p> 															
エ 「自治会活動ハンドブック」等の配布	再掲Ⅱ-（1）オ															
オ 「地域デビュー応援事業」による自治会・町内会への支援	再掲Ⅱ-（1）ア															
カ 自治協議会と連携して実施する等による自治会・町内会向けの研修会等の開催	再掲Ⅱ-（1）イ															
(2) 地域役員等の担い手づくり																
ア 地域コミュニティ への協力依頼の 整理・削減	<p>【全局・区・室での取り組み推進】</p> <p>・12月に「共創の地域づくり」推進本部を開催し、副市長より、市から地域への協力依頼等の見直しを積極的に行うよう庁内へ呼びかけ</p> <p>〈令和2年度の協力依頼等の概要〉</p> <table border="1" data-bbox="448 1099 1398 1675"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 協力依頼</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 各種委員の推薦 表彰候補者の推薦 市、区主催事業等への出席 広報物の配布 ほか </td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>② 協議・提案</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 市、区事業の実施提案、実施に向けた協議 意見交換会の実施 ほか </td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>③ お知らせ・報告</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 市、区事業等の周知 イベント等の開催案内 ほか </td> <td>24</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>129</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	項目数	① 協力依頼	<ul style="list-style-type: none"> 各種委員の推薦 表彰候補者の推薦 市、区主催事業等への出席 広報物の配布 ほか 	77	② 協議・提案	<ul style="list-style-type: none"> 市、区事業の実施提案、実施に向けた協議 意見交換会の実施 ほか 	28	③ お知らせ・報告	<ul style="list-style-type: none"> 市、区事業等の周知 イベント等の開催案内 ほか 	24	計		129
区分	内容	項目数														
① 協力依頼	<ul style="list-style-type: none"> 各種委員の推薦 表彰候補者の推薦 市、区主催事業等への出席 広報物の配布 ほか 	77														
② 協議・提案	<ul style="list-style-type: none"> 市、区事業の実施提案、実施に向けた協議 意見交換会の実施 ほか 	28														
③ お知らせ・報告	<ul style="list-style-type: none"> 市、区事業等の周知 イベント等の開催案内 ほか 	24														
計		129														
イ 公民館事業を通じた人材発掘・育成	再掲Ⅳ-（3）ア															
ウ 自治協議会と連携して実施する等による自治会・町内会向けの研修会等の開催	再掲Ⅱ-（1）イ															
エ 自治協議会活動の活性化に向けた研修会等の開催や勉強会への協力	再掲Ⅲ-（1）ア															
オ 「“共創”自治協議会サミット」の開催 ※新型コロナウイルスの影響により中止	再掲Ⅰ-（1）ア															
カ 自治協議会等会長への感謝状の贈呈	再掲Ⅲ-（1）イ															
キ 「自治協議会共創補助金」による支援	再掲Ⅰ-（3）ア															

主な事業等	事業等の実績
(3) 新たな担い手としての企業等の参加の促進	
ア “ふくおか” 地域の絆応援団の登録・公表	<p>地域活動を応援している企業や商店街等を「“ふくおか” 地域の絆応援団」として登録・公表し、地域との連携を進める。</p> <p>【応援団登録数】（令和3年3月末時点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・70団体（企業、商店街、大学、個人事業所など） <p>【“ふくおか” 地域の絆応援団評議会】</p> <p>企業等役員や商工会議所代表、商店街連合会代表などで構成され、地域活動を応援する企業等の取組みの普及・拡大や、企業と地域・企業間などの交流の促進などについて意見交換する。</p> <p>※令和2年度は新型コロナウイルスの影響により開催なし。</p> 
イ セミナー開催による連携の促進	<p>NPOや企業等との共働による地域課題解決への取組みを促進するとともに、コミュニティの担い手と雇用の創出を目指す。</p> <p>【“ふくおか” 地域の絆応援団セミナー開催実績】</p> <p>地域課題の解決に向けた取組みを行なっている企業・NPOによるトークセッション</p> <p>※対象者：地域でのビジネスに関心のある創業者、企業の新規事業部門関係者、自治協議会等地域団体関係者、そのほか一般の方</p> <p>○第14回 令和2年11月11日 (参加者：14名) ※南区「地域と企業等の縁むすび事業 企業懇話会」との共催</p> <p>【実践事例紹介】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「笑いヨガ+青パト」 エフコープ生活協同組合 ・「防災教室」 一般社団法人 福岡市土木建設協会の  <p>○第15回 令和3年2月22日、3月8日、3月22日 (参加者：15名、7社) ※3回の連続講座 オンラインで実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「共創キャンプー地域にモテたい企業のための実践的な企画とつながりが生まれる3日間」 (地域のニーズに応えながら、企業が継続的に取組むことができる企画を考え、地域とのコネクションを増やし、具体的な地域での実践につなげるためのセミナー) 
ウ 地域活動を応援している企業等へ感謝状の贈呈	<p>自治協議会、自治会・町内会などが行う街づくりに特に貢献する活動を行っている企業や事業者、商店街などに感謝状を贈呈する。</p> <p>※令和2年度は新型コロナウイルスの影響により実施なし。</p>

■IV 全体を通じた取組

主な事業等	事業等の実績
(1) ふくおか共創プロジェクト	
<p>ア 「共創コネクター」 による支援</p>	<p>福岡市NPO・ボランティア交流センター「あすみん」内に、地域活動に協力したい企業や、課題解決に取り組もうとしている地域などの相談を受ける窓口として「共創デスク」を設置し、専門スタッフとして「共創コネクター」を配置し、共創の取組みの実現に向けた支援を行っている。</p> <p>※令和2年度 相談受付件数 延べ31件、校区・企業等訪問件数 延べ40件</p> <p>【令和2年度 共創コネクター支援事例】</p> <p>(1) やにしスマイル防災教室（南区弥永西校区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を施し、公民館にて子ども向けの防災教室を実施。 ・子どもの居場所づくりなどに取組む地域のボランティア団体「やにしスマイル」が運営の中心となり、福岡市土木建設協力会が講師を務めた。 ・電気が使えない非常時を想定し、ビニール袋を使った米炊き体験、段ボールベッドの作成、豪雨時の注意点を写真や絵本を通して学ぶなど、盛りだくさんの内容で実施された。  <p>(2) きれいなプロジェクト（西区姪北校区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域デザインの学校」の卒業生グループによる、まちのごみ拾いなどの清掃活動や交流イベントを通して、住民同士の交流を図る取組み。 ・卒業後すぐにメンバーで定期的に姪浜4丁目付近の草取りやごみ拾い開始し、実際に地域住民や子どもが参加する際の時間配分やルート、ごみの処理方法などを検討した。 ・9月にテストプログラムを実施。1月には地域住民を招いて実施予定だったが、緊急事態宣言により延期したものの、地道にメンバーのみでの活動を継続しながら、地域住民や事業者との協力関係を作るなど活動の下地作りを続けた。 
イ 校区ビジョン策定支援	再掲Ⅰ- (3) ウ
ウ 地域デザインの学校の実施	再掲Ⅲ- (1) ウ
エ セミナー開催による連携の促進	再掲Ⅲ- (3) イ

主な事業等	事業等の実績															
(2) 公民館の取組																
ア 公民館事業を通じた人材発掘・育成	<p>【地域の担い手パワーアップ事業】</p> <p>(1) 必須事業 公民館の地域力応援プログラム 公民館職員の地域コミュニティ支援能力を向上させるための講座等を各区で実施。</p> <p>(2) 選択事業 ※実施公民館数 (R3.3 末時点累計) 479 館で実施</p> <p>ア ICT 担い手づくりプログラム 市民による ICT の安心・安全な活用を支援するため、身近な公民館において、スマートフォンの活用方法等を紹介する講座を開催</p> <p>イ 地域の担い手づくりプログラム 地域活動に主体的に取り組む人を育成するための講座等を開催</p> <p>ウ 学生がデザインする公民館プログラム 大学生などとともに地域に向けた講座等を企画・実施</p> <p>【公民館がつなぐ地域共創推進事業 (公民館コラボLAB)】</p> <p>公民館のつなぐ支援を促進し、公民館と事業者、事業者と地域諸団体との連携を活発にするための仕組みづくりをNPOとの共働による3年間の事業として実施。(H30～R2)</p>															
イ 自治協議会等との連携による効果的・効率的な事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館運営懇話会(地域団体の代表者等で構成)を通し、地域の課題の把握に努めている。 ・公民館と区の連携を強化し、さまざまな地域課題に応じた学習機会の提供に努めている。 ・地域との情報共有や役割分担などにより、地域が自主的・主体的に行う事業と公民館事業の重複を避け、効果的な事業実施を図っている。 ・区においては、研修会などを公民館長と自治協議会会長が合同で実施するなど、地域課題などを把握する工夫を行っている。 <table border="1" data-bbox="448 1335 1437 1559"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>事業内容</th> <th>対象</th> <th>実施時期</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央</td> <td>中央区自治協議会等代表者会・公民館長会合同研修会</td> <td>自治協議会等会長、公民館長、区職員</td> <td>中止</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>南</td> <td>自治組織協議会・公民館館長会合同研修</td> <td>自治協議会会長、公民館長</td> <td>中止</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	区	事業内容	対象	実施時期	参加人数	中央	中央区自治協議会等代表者会・公民館長会合同研修会	自治協議会等会長、公民館長、区職員	中止	—	南	自治組織協議会・公民館館長会合同研修	自治協議会会長、公民館長	中止	—
区	事業内容	対象	実施時期	参加人数												
中央	中央区自治協議会等代表者会・公民館長会合同研修会	自治協議会等会長、公民館長、区職員	中止	—												
南	自治組織協議会・公民館館長会合同研修	自治協議会会長、公民館長	中止	—												
ウ 公民館による自治協議会等のコミュニティ支援の充実	<p>【コミュニティに対する情報提供・施設提供など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供・施設提供などの支援を引き続き実施している。 ・公民館ブログや公民館だよりと連携し、地域コミュニティの広報活動等を支援する。 															
エ 公民館職員への研修などの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上を図るため、各区において、自治協議会との連携やコミュニティの支援、生涯学習、人権教育に関する研修などを実施している。 ・新任公民館職員を対象に、自治協議会との連携やコミュニティ支援に関する研修を実施している。 ・校区担当職員による公民館訪問を通して、公民館への助言・指導に努めている。 															

主な事業等	事業等の実績						
(3) 情報通信技術 (ICT) の活用促進							
ア 防災アプリ「ツナガル+ (プラス)」の活用	<ul style="list-style-type: none"> 熊本地震で課題となった災害時における指定外避難所の把握などに対応できる防災アプリ「ツナガル+ (プラス)」を開発・提供している。 日頃から自治会や地域サークルなどでの情報交換ツールとして活用し、有事には災害モードに切り替わることで、避難者と福岡市の双方向で情報のやり取りが可能となる。 ※アプリ操作に特化した出前講座の実施件数…2件						
イ コミュニティが行う ICT を活用した広報活動等の支援	再掲 I- (1) オ						
(4) 市役所のあり方							
ア 「共創の地域づくり」推進本部会議	<p>地域に対する職員の意識改革や事業の進め方の見直しなどに全庁を挙げて取組むため、市長を本部長、副市長を副本部長として、平成 21 年度に「福岡市『コミュニティとの共働』推進本部を設置。平成 28 年度から、様々な主体と共に地域の未来を創り出す「共創」の取組みを進めていることから、「福岡市『共創の地域づくり』推進本部」へ名称変更。</p> <table border="1" data-bbox="408 831 1458 1070"> <tr> <td>開催日</td> <td>令和2年12月2日(水)</td> </tr> <tr> <td>議題</td> <td>「共創のまちづくり推進検討委員会」中間報告について</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 共創のまちづくり推進検討委員会での検討状況について 市から地域への協力依頼等の見直しについて </td> </tr> </table>	開催日	令和2年12月2日(水)	議題	「共創のまちづくり推進検討委員会」中間報告について	内容	<ul style="list-style-type: none"> 共創のまちづくり推進検討委員会での検討状況について 市から地域への協力依頼等の見直しについて
開催日	令和2年12月2日(水)						
議題	「共創のまちづくり推進検討委員会」中間報告について						
内容	<ul style="list-style-type: none"> 共創のまちづくり推進検討委員会での検討状況について 市から地域への協力依頼等の見直しについて 						
イ 校区担当職員への研修の実施	<p>校区担当職員を対象に、次の研修を行った (資料送付)。</p> <table border="1" data-bbox="472 1200 1430 1451"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>日時</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 全校区担当職員 (転入者は必修) その他、地域支援担当業務に従事する職員 (希望者のみ) </td> <td>4月</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 人権について 男女共同参画について コミュニティ施策の概要とこれまでの経緯 公民館が地域にできる支援について 実務研修 </td> </tr> </tbody> </table>	対象	日時	内容	<ul style="list-style-type: none"> 全校区担当職員 (転入者は必修) その他、地域支援担当業務に従事する職員 (希望者のみ) 	4月	<ul style="list-style-type: none"> 人権について 男女共同参画について コミュニティ施策の概要とこれまでの経緯 公民館が地域にできる支援について 実務研修
対象	日時	内容					
<ul style="list-style-type: none"> 全校区担当職員 (転入者は必修) その他、地域支援担当業務に従事する職員 (希望者のみ) 	4月	<ul style="list-style-type: none"> 人権について 男女共同参画について コミュニティ施策の概要とこれまでの経緯 公民館が地域にできる支援について 実務研修 					
ウ 職員研修の実施	<p>【コミュニティに関する職員研修】</p> <p>自治協議会制度の概要や地域との仕事の進め方など、共創の地域づくりに関する研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規採用職員 (資料配布)、市立学校教頭 (オンライン) に対し研修を実施 全職員を対象とした e ラーニング研修を実施 						
エ 職員向け手引きの作成	<ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年 11 月に、職員向け手引書「地域との共働の手引」を発行 平成 27 年 12 月に、「地域との共働の手引」(改訂版)を発行 平成 28 年 4 月に、「共創の地域づくりの手引」を発行 (毎年改定) ※ コミュニティに関する職員研修等で、テキストとして使用 ※ O A 上に「共創の地域づくりの推進」のページを作成し、手引きやハンドブック、チラシ等データを掲示						
オ 市民向け PR チラシの配布	再掲 II- (1) エ						
カ 「コミュニティ通信」や「福岡市コミュニティ News」を通じた地域情報の発信	再掲 I- (1) イ						

主な事業等	事業等の実績
(5) 持続可能な地域コミュニティづくりに向けた検討	
<p>ア 共創のまちづくり推進検討委員会</p>	<p>持続可能な地域コミュニティの実現に向けて、自治協議会や自治会・町内会の位置づけや、より効果的な支援について検討するため、令和2年6月に設置。令和3年5月までに全6回の会議を開催し検討を行い、7月に市に対して本検討委員会より報告書が提出された。</p> <p>■委員 自治協議会会長、自治会・町内会長、公民館長、地域活動実践者、企業やNPOの代表者、学識経験者10名で構成</p> <p>■検討委員会報告書の概要</p> <p>○地域コミュニティには「命を守る」、「暮らしを豊かにする」、「地域を創る」といった固有の価値があり、これらを守り、継承していくことが必要。</p> <p>○持続可能な地域コミュニティを実現するため、「地域コミュニティの価値を共有」した上で、「自治協議会や自治会・町内会への支援」、共創を進める「市の意識改革」が必要。</p> <p>○求められる市の取組み</p> <p>1 地域コミュニティの価値（大切さ）の共有</p> <p>①地域コミュニティの価値や役割を理解してもらうための情報発信 ②価値の共有のための場づくり ③地域コミュニティの果たす役割を条例などにより位置づけ</p> <p>2 自治協議会や自治会・町内会に対する支援</p> <p>(1) 地域活動への参加促進</p> <p>①住民理解促進のために地域が行う広報活動の支援 ②多くの住民が参加しやすい環境づくり ③住民に開かれた運営や活動の推進 ④緩やかなつながりを生むきっかけづくり ⑤公民館による支援や連携の推進</p> <p>(2) 担い手の負担軽減、</p> <p>①スリム化による負担軽減 ②自治協議会の運営基盤の強化</p> <p>3 市の意識改革</p> <p>(1) 地域コミュニティとのパートナーシップ強化 (2) 依頼事項の整理・削減</p>

令和2年度

福岡市基本計画に係る実施状況の報告

令和3年9月

福岡市

施策 2 - 1 支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

● 地域コミュニティの活性化

共創の取組みの推進

・自治協議会共創補助金の交付校区・地区数 R1n : 151 → R2n : 151

★地域への支援回数(共創コネクターによる地域や企業等からの相談受付件数)(累計)

R1n : 155 → R2n : 189

・共創の取組みの推進に向けたワークショップ等の開催地域数、参加人数(累計)

R1n : 19 地域・その他全市的なもの 1 件、724 人

→ R2n : 20 地域・その他全市的なもの 3 件、1,111 人

★新たな共創の取組み数(市が関わったもの)(累計) R1n : 27 → R2n : 29

・共創による地域づくりアドバイザー派遣回数、参加人数 R1n : 53 回、6,369 人 → R2n : 25 回、708 人

魅力・絆・担い手づくりの推進 <一部再掲 2 - 2 >

★地域デビュー実施団体数、地域デビューした人数(累計)

R1n : 533 団体、56,502 人 → R2n : 537 団体、58,033 人

★“ふくおか”地域の絆応援団登録数(累計) R1n : 71 → R2n : 70

・“ふくおか”地域の絆応援団セミナー実施回数、参加人数 R1n : 2 回、約 650 人 → R2n : 4 回、約 70 人

・地域の担い手パワーアップ事業実施公民館数(累計) R1n : 392 館 → R2n : 479 館

・“共創”自治協議会サミットの参加人数 R1n : 約 600 人 → R2n : 実施なし

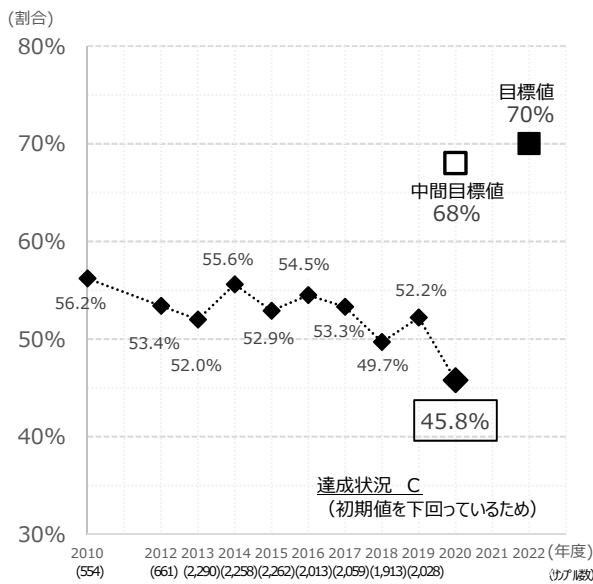
・地域のまち・絆づくり応援企業・商店街等感謝状贈呈のあり方について検討

コミュニティパーク事業の推進

・市と地域とのコミュニティパーク事業協定数(累計) R1n : 6 か所 → R2n : 7 か所

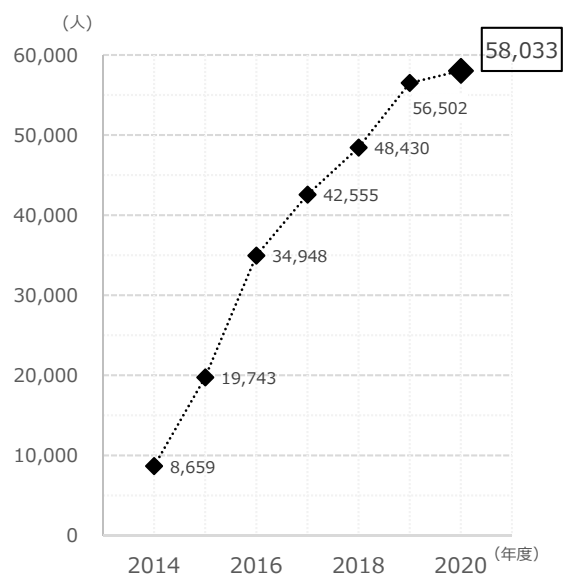
2 成果指標等

①地域活動への参加率
(地域活動に参加したことがある市民の割合)



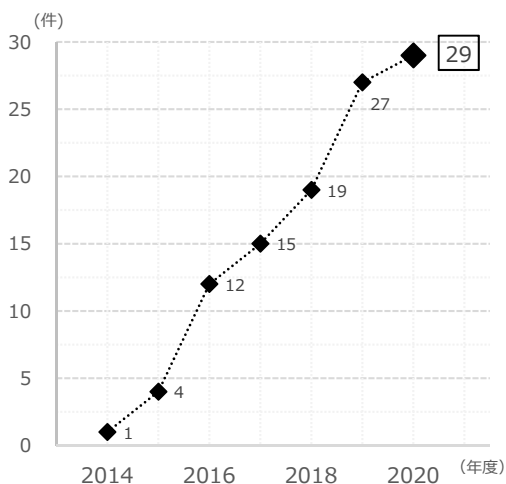
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②地域デビューした人数（累計）[補完指標]



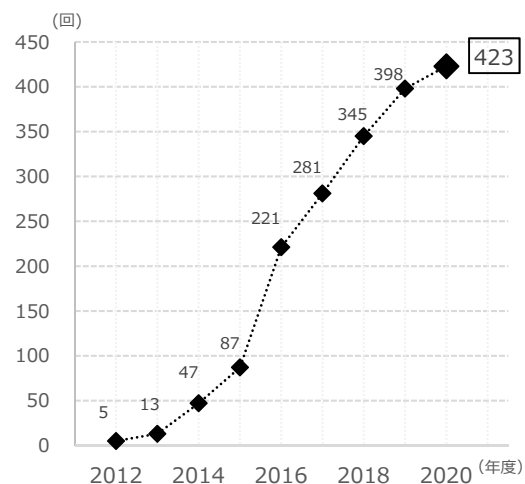
出典：福岡市市民局調べ

③新たな共創の取組み数（市が関わったもの）
(累計) [補完指標]



出典：福岡市市民局調べ

④共創による地域づくりアドバイザー派遣回数
(累計) [補完指標]



出典：福岡市市民局調べ

<指標の分析>

地域活動への参加者を増やすには、地域活動になじみのない方に気軽に参加いただくことが必要である。地域コミュニティにおける共創の取組みを推進し、指標②、指標③、指標④は着実に増加しているが、地域活動への参加率（指標①）の改善には至っておらず、今後、さらなる取組みが必要である。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

<p>△：やや遅れている</p>	<p>[参考]前年度 △：やや遅れている</p>
------------------	------------------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●地域コミュニティの活性化

共創の取組みの推進	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・「共創」の取組みを進めるため、各校区・地区の自治協議会に対して「自治協議会共創補助金」を交付。 <ul style="list-style-type: none"> *自治協議会共創補助金の交付校区・地区数 R1n : 151 → R2n : 151 ・共創の取組みを促進するため、福岡市 NPO・ボランティア交流センター「あすみん」内に、「共創デスク」を置き、共創の地域づくりに関心を持つ様々な主体を繋ぐための専門スタッフ「共創コネクター」を配置。 <ul style="list-style-type: none"> *地域への支援回数（共創コネクターによる地域や企業等からの相談受付件数）（累計） R1n : 155 → R2n : 189 ・共創による取組みや、地域の特性・目標を生かしたまちづくりの推進、新たなプロジェクトの創出などを目的としたワークショップ等の開催。 <ul style="list-style-type: none"> *共創の取組みの推進に向けたワークショップ等の開催地域数、参加人数（累計） R1n : 19 地域・その他全市的なもの 1 件、724 人 → R2n : 20 地域・その他全市的なもの 3 件、1,111 人 *新たな共創の取組み数（市が関わったもの）（累計） R1n : 27 → R2n : 29 ・地域の活動について、課題解決やフォローアップのために、経験、技能、知識等を持ち、助言、指導ができる専門家の派遣が必要な場合に、地域にアドバイザーを派遣。 <ul style="list-style-type: none"> *共創による地域づくりアドバイザー派遣回数、参加人数 R1n : 53 回、6,369 人 → R2n : 25 回、708 人
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・住民のコミュニティへの帰属意識が希薄化しており、自治会・町内会においても地域活動の担い手不足・固定化などが課題となっている。 ・福岡市は、単身世帯、共同住宅、人口移動が多いため、地域コミュニティ意識が希薄化しやすい都市傾向にある。 <ul style="list-style-type: none"> *単身世帯：49.7%（指定都市 1 位（H27 国勢調査）） *共同住宅：76.9%（指定都市 1 位（H27 国勢調査）） *人口移動の多さ（居住 10 年未満人口比率）：51.4%（指定都市 1 位（H27 国勢調査））
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・自治協議会が主体的に行う地域活動を引き続き支援するとともに、地域役員等の担い手づくりなど住みよいまちづくりに向け、「共創」の取組みを進める。 ・「共創コネクター」の相談業務や情報収集・提供の機能を高め、多様な主体の地域活動への参画を促進するため、ホームページやチラシ、取組みのパンフレットを活用し、積極的に広報する。 ・自治協議会や自治会・町内会の位置づけの明確化や地域への支援のあり方などについて検討する。

魅力・絆・担い手づくりの推進 <一部再掲2-2>

進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会・町内会の地域活動への新たな参加者の広がりや新たな担い手の発掘など、コミュニティの醸成を図るため、「地域デビュー応援事業」として、3世代交流事業など、自治会・町内会が行う住民相互の交流促進を図る事業を支援。 <ul style="list-style-type: none"> * 地域デビュー実施団体数、地域デビューした人数（累計） R1n：533 団体、56,502 人 → R2n：537 団体、58,033 人 ・地域活動を応援している企業や商店街等を「“ふくおか”地域の絆応援団」として登録・公表するほか、応援団活動を推進する組織として「“ふくおか”地域の絆応援団評議会」を設置し、共催によりセミナー等を実施。 <ul style="list-style-type: none"> * “ふくおか”地域の絆応援団登録数（累計） R1n：71 → R2n：70 * “ふくおか”地域の絆応援団セミナー実施回数、参加人数 R1n：2 回、約 650 人 → R2n：4 回、約 70 人 ・公民館による地域活動の担い手の育成等の機能を強化するため、「地域の担い手パワーアップ事業」を実施し、公民館職員の資質向上を図るための研修を実施するとともに、各公民館が地域の実情に応じ、地域の担い手を育成するための取組みを展開。 <ul style="list-style-type: none"> * 地域の担い手パワーアップ事業実施公民館数（累計） R1n：392 館 → R2n：479 館 ・“共創”自治協議会サミットを開催し、自治協議会等による特色のある取組事例の発表などにより情報共有を図るほか、企業や商店街等で特に地域活動に貢献する活動を行っている団体への感謝状贈呈のあり方について検討。 <ul style="list-style-type: none"> * “共創”自治協議会サミットの参加人数 R1n：約 600 人 → R2n：実施なし
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の魅力や特性を地域住民が共有し、幅広い多くの地域住民の参画により、目標を共有し、楽しくまちづくりに取り込むことが必要。 ・自治会・町内会など小さなコミュニティを大切にし、見守りや防災に繋がるような、住民相互の顔の見える関係づくりに取り組むことが必要。 ・地域の担い手の負担を軽減するとともに、人材の発掘・育成、企業や事業者、NPO など様々な主体の参画を図ることで担い手づくりに取り組むことが必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域デビュー応援事業」、「“ふくおか”地域の絆応援団事業」及び「地域の担い手パワーアップ事業」を引き続き実施していく。 ・“共創”自治協議会サミットによる取組事例の共有などに加え、企業や商店街等で特に地域活動に貢献している団体に対する感謝状贈呈のあり方について検討する。

コミュニティパーク事業の推進	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業に関心を持つ地域に対して丁寧な事業説明を実施した。 ・ 地域による公園の自律的な管理運営を行うための協定書締結に向け、アドバイザーを派遣するなど、地域住民によるワークショップの開催支援を行った。 ・ 1箇所にて新たに協定書を締結した。 <ul style="list-style-type: none"> * 市と地域とのコミュニティパーク事業協定数（累計） R1n：6か所 → R2n：7か所 ・ コミュニティパーク事業によって公園をさらに活用するための施設として、地域によりパークハウスが設置されている。 <ul style="list-style-type: none"> * パークハウス設置公園（累計） R1n：2か所 → R2n：3か所
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園の活用における地域間格差の助長や独占的な利用などの原因とならぬよう、適宜アドバイザーを派遣するなど、慎重に取り組むことが必要。 ・ パークハウスと公園が一体的に活用されるよう地域を支援していくことが必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も引き続き、相談を受けている地域へ事業説明を行うとともに、事業開始に向け、アドバイザー派遣などの支援を行う。 ・ 事業実施公園において、地域による公園の管理運営が持続可能でより良いものとなるよう助言を行う。 ・ 設置されたパークハウスが、公園の魅力向上とコミュニティの活性化に資する施設となるよう、その運営等について地域へ指導や助言を行う。

施策 2-2 公民館などを活用した活動の場づくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●活動の場づくり

公民館の機能強化（公民館改築）

★150 坪館整備数 R1n : 141 館 → R2n : 143 館

公民館の機能強化（地域の担い手パワーアップ事業）

★地域の担い手パワーアップ事業実施公民館数（累計） R1n : 392 館 → R2n : 479 館

地域集会施設建設等助成

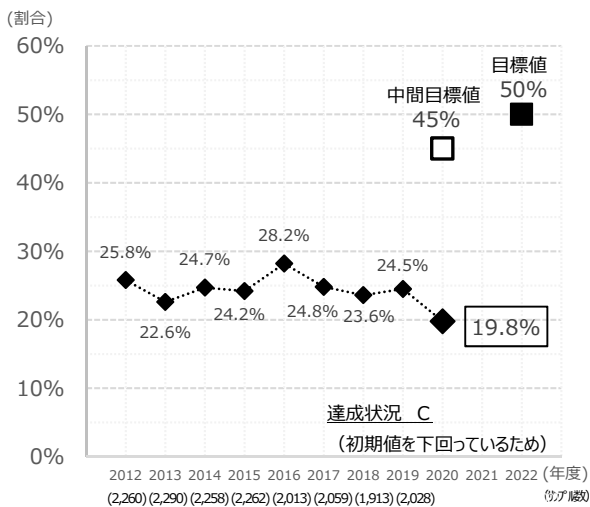
・地域集会施設の新築や増改築、修繕、借上等に対する助成 R1n : 19 件 → R2n : 18 件

早良南地域交流センター整備の推進

★水路や市道などの周辺施設の一体整備工事、地域交流センターの建設

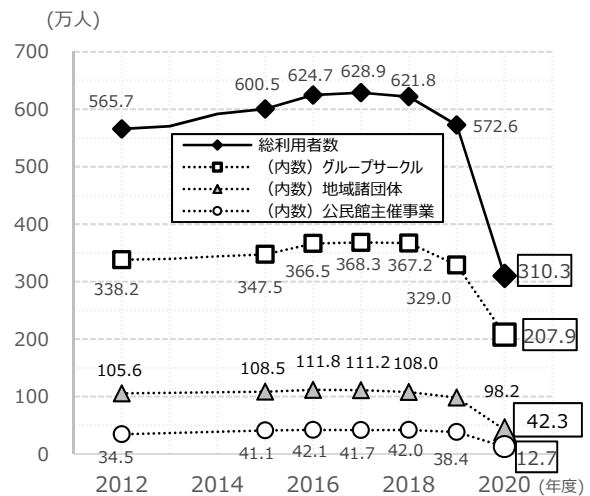
2 成果指標等

①公民館の利用率 (年に1～2回以上公民館を利用した市民の割合)



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②公民館延べ利用者数 [補完指標]



出典：福岡市市民局調べ

<指標の分析>

指標①の公民館の利用率、指標②の利用者数ともに R2n は大幅に減少している。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、公民館の利用に制限があったことによるものと考えられる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

△：やや遅れている

[参考]前年度

△：やや遅れている

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●活動の場づくり

公民館の機能強化（公民館改築）	
進捗	・ R2n は西長住公民館、南当仁公民館の 150 坪化を実施。 * 150 坪館整備数 R1n : 141 館 → R2n : 143 館
課題	・ 公民館の規模拡大に伴い、新たな用地確保が難航するケースが多い。
今後	・ 事業未着手の 2 館について、地域や関係機関等と協議を行い、早急に移転用地の確保を図るとともに、事業を進めている 2 館についても、地域や事業者と連携し綿密な進捗管理を行い予定内での竣工を図り、事業全体の早期完了を目指す。

公民館の機能強化（地域の担い手パワーアップ事業）	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館による地域活動の担い手の育成等の機能を強化するため、「地域の担い手パワーアップ事業」を実施し、公民館職員の資質向上を図るための研修を実施するとともに、各公民館が地域の実情に応じ、地域の担い手を育成するための取組みを展開している。 * 実施公民館数（累計） R1n : 392 館 → R2n : 479 館 <p>【主なプログラム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館の地域力応援プログラム（公民館職員の地域コミュニティ支援能力を向上させるための講座等を実施） ・ 地域の担い手づくりプログラム等（地域活動に主体的に取り組む人を育成するための講座等を開催） ・ 公民館 ICT 担い手づくりプログラム（市民による ICT の安心・安全な活用を支援するため、身近な公民館においてスマートフォンの活用方法等を紹介する講座を開催） ・ 学生がデザインする公民館プログラム（大学生などとともに地域に向けた講座を企画・実施）
課題	・ 着実に取組みを進め、地域活動への参加のきっかけとなる場の提供を行ってきたが、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により公民館の利用率、利用者数ともに大幅に減少している。
今後	・ これまで公民館を利用していない人の利用を促進するきっかけづくり等と合わせ、実施方法の工夫等を行いながら、感染対策と事業推進の両立を図っていく必要がある。

地域集会施設建設等助成	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域コミュニティの形成・発展を担う自治会・町内会の活動拠点である地域集会施設の新築や増改築、修繕、借上等に対する助成を実施している。 * 助成件数 R1n : 19 件 → R2n : 18 件 (新築 2 件、増改築 3 件、修繕 3 件、借上 5 件、会議室等借上 5 件)
課題	・ 状況の変化等を踏まえながら、より利用しやすい制度となるよう、随時、検討を行う必要がある。
今後	・ ニーズの把握に努めながら、補助制度の充実等について検討を行っていく。

早良南地域交流センター整備の推進	
進捗	・ 早良区中南部地域において、地域交流センターを整備するための水路や市道などの周辺施設の一体整備工事や、建物本体の建設を進めた。
課題	・ 地域交流センターへの交通アクセスの向上が必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・ R3. 11 の開館に向け、着実に整備を進め、開館後の円滑な管理運営の準備を行う。 ・ 引き続き、バス事業者等と交通アクセス向上に向けた協議を行う。

施策 2 - 4 NPO、ボランティア活動の活性化

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

● **NPO、ボランティア活動の支援**

市民のNPO・ボランティア活動への認知・共感を高める取組み

- ・ あすみん利用者数 R1n : 48,114 人 → R2n : 22,347 人*
 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う臨時休館、開館時間短縮あり
- ・ あすみん一般相談件数 R1n : 397 件 → R2n : 354 件
- ・ NPO・ボランティア体験事業参加者数 R1n : 395 人 → R2n : 179 人
- ・ ボランティア講座（定期開催）参加者数 R1n : 42 人 → R2n : 37 人
- ・ NPO法人設立説明会参加者数 R1n : 69 人* → R2n : 45 人*
 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催中止あり

NPO法人の運営基盤強化への支援

- ・ NPO法人運営基盤強化講座参加者数 R1n : 中止* → R2n : 140 人
- ・ NPOマネジメント講座参加者数 R1n : 152 人* → R2n : 141 人*
- ・ 税理士による会計・税務個別相談の相談団体数 R1n : 21 団体 → R2n : 15 団体*
 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催中止あり

NPO活動支援基金の周知による寄付者の拡大

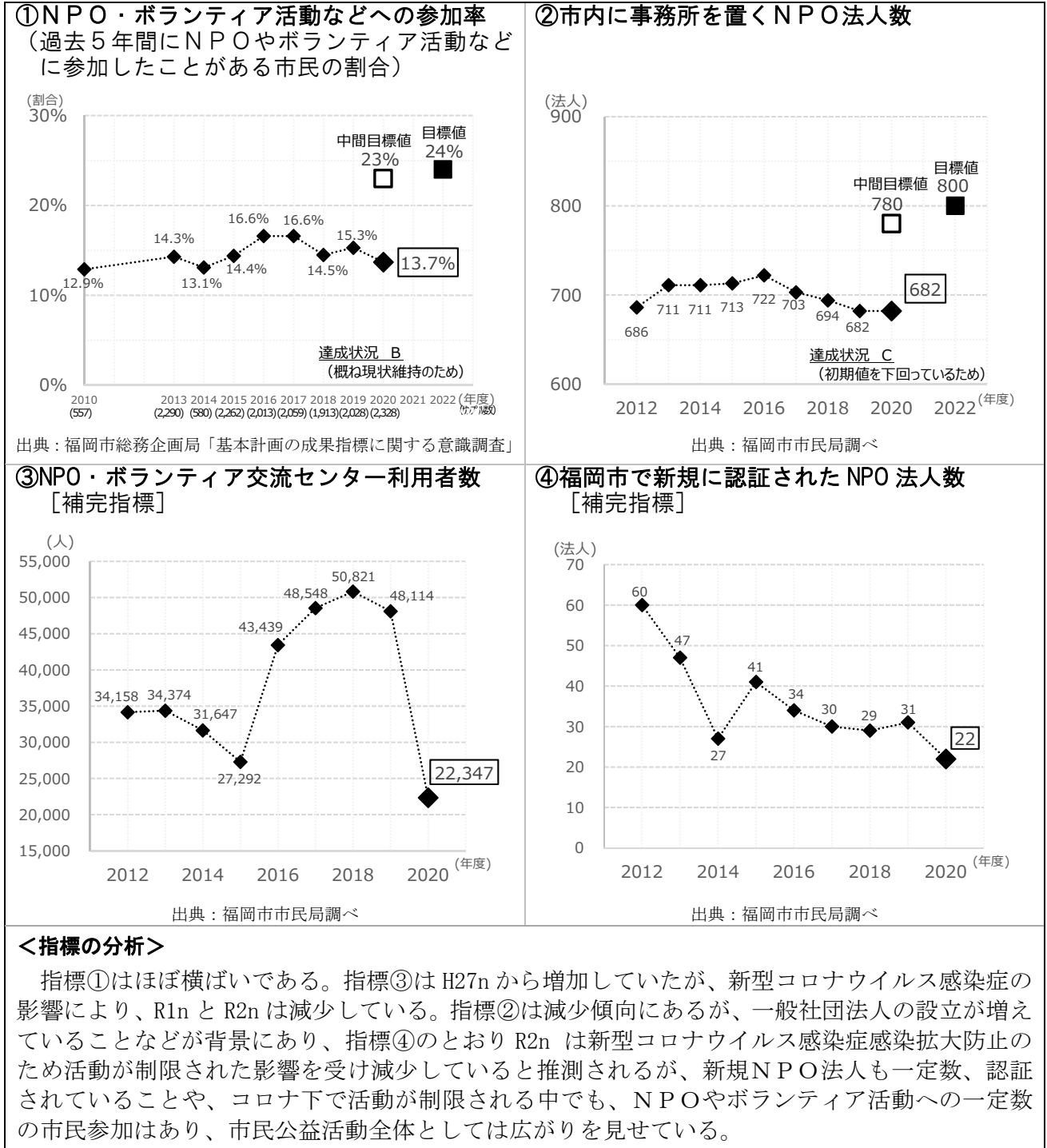
- ・ 新型コロナウイルス対策支援寄付メニューの新設
- ・ NPO活動支援基金に係る活動報告書を作成し、情報プラザ等への配架及び市ホームページへ掲載
- ・ 令和元年度福岡市NPO活動推進補助金事業活動報告展に併せて、基金の広報及び募金箱の設置
- ・ NPO活動推進補助金交付件数及び交付額 R1n : 9 件 584 万円 → R2n : 4 件 174 万円
- ・ 【新型コロナウイルス対策支援 特別募集】NPO活動推進補助金交付件数及び交付額
R2n : 23 件 1,005 万円

● **共働の推進**

共働事業提案制度の実施

- ★共働事業提案制度提案数 R1n : 2 件 → R2n : 0 件
- ・ R1n 実施 3 事業の最終評価を実施
- ・ R2n 実施 4 事業の中間評価を実施

2 成果指標等



3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

● NPO、ボランティア活動の支援

市民のNPO・ボランティア活動への認知・共感を高める取組み	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPO・ボランティア交流センター「あすみん」を拠点として、活動や交流の場の提供及び情報発信・相談等を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *あすみん利用者数 R1n：48,114人 → R2n：22,347人* *あすみん一般相談件数 R1n：397件 → R2n：354件 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う臨時休館、開館時間短縮あり ・ 気軽にNPO・ボランティア活動を体験できるプログラム「ハジメのイッポ」をはじめ、各種講座等を開催し、市民参加の機会を提供。 <ul style="list-style-type: none"> *NPO・ボランティア体験事業参加者数 R1n：395人 → R2n：179人 *ボランティア講座（定期開催）参加者数 R1n：42人 → R2n：37人 *NPO法人設立説明会参加者数 R1n：69人* → R2n：45人* ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催中止あり ・ 平時の災害ボランティア支援として、「災害ボランティア養成講座」を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *災害ボランティア養成講座参加者数 R1n：50人 → R2n：22人
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、各種講座等の参加者は減少しており、新しい生活様式に対応した市民公益活動参加へのきっかけづくりや活動に関する情報発信強化が必要である。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若年層、就労世代を中心に幅広い年齢層の自主的・自発的な市民公益活動に繋がるよう、新しい生活様式に対応した企画等によるきっかけづくりや企業のCSR活動等を支援し、社会貢献活動への参加促進に向け取り組んでいく。 ・ ホームページやソーシャルメディア等を活用し、団体活動や共働事例の紹介、公益活動とSDGsとの関わり等についての情報発信を強化し、公益活動の「見える化」を進めていく。

NPO法人の運営基盤強化への支援	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織マネジメント等に関する講座を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *NPO法人運営基盤強化講座参加者数 R1n：中止* → R2n：140人 *NPOマネジメント講座参加者数 R1n：152人* → R2n：141人* ・ 税理士による会計・税務個別相談を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *相談団体数 R1n：21団体 → R2n：15団体* ・ NPO法人の認証・認定を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *新規設立認証数 20件 *新規認定数 0件、認定更新数 1件 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催中止あり
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPO活動の活性化には、法人運営の適正化促進に向けた運営基盤強化等の支援が必要である。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPO法人の自立かつ持続的活動に繋げるため、法人の規模等に応じた運営基盤強化支援を実施するとともに、新しい生活様式に対応した法人運営や設立から会計・税務等の実務、認定相談など、法人のニーズに合わせたきめ細かな支援を実施し、NPO活動の活性化を促進していく。

NPO活動支援基金の周知による寄付者の拡大	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス対策支援寄付メニューの新設。 <ul style="list-style-type: none"> *新型コロナウイルス感染症感染拡大により、困難に直面する人・団体の支援活動を行うNPO法人を応援するための寄付金を募集。 市ホームページやチラシ等による広報を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *NPO活動支援基金に係る活動報告書を作成し、情報プラザ等に配架したほか、市ホームページへ掲載。 *令和元年度福岡市NPO活動推進補助金事業活動報告展に併せて、基金の広報及び募金箱の設置。 NPO活動支援基金を原資として、NPO法人の公益活動に対し助成を行う「NPO活動推進補助金事業」を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *寄付受入額 R1n：23件 320万円 → R2n：56件 454万円 *NPO活動推進補助金交付件数及び交付額 R1n：9件 584万円 → R2n：4件 174万円 NPO活動支援基金を原資として、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、困難に直面する人・団体の支援活動を行うNPO法人に対し助成を行う「【特別募集】NPO活動推進補助金事業」を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *寄付受入額 R2n：80件 1,656万円 *NPO活動推進補助金交付件数及び交付額 R2n：23件 1,005万円
課題	<ul style="list-style-type: none"> R2nは、急遽、新型コロナウイルス感染症対策支援のための寄付メニューを新設したところ、多額の寄付が寄せられており、新型コロナウイルス感染症や災害等テーマ性を持った公益活動への寄付をきっかけにする等、さらなる寄付文化の醸成を図る必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 寄付金増に向け、寄付動向の分析等による効果的な広報やCSR等に関心の高い企業等へのアプローチをするとともに、具体的に寄付金の活用先を明確化する等見える化を行っていく。

●共働の推進

共働事業提案制度の実施	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 共働事業提案制度を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *共働事業提案制度提案数 R1n：2件 → R2n：0件 *R1nの事業成果等を報告する「事業報告会」及び最終評価（3事業）の実施。 *R3nも事業継続を希望する事業の「中間評価」（4事業）の実施。 提案サポートセミナーは、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。 職員研修のうち、現場体験研修は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止し、全職員を対象とした共働に関するeラーニングを実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 提案数の減とともに、提案団体の固定化傾向が見受けられ、担い手の発掘や多様な主体による共働の推進に向けた新たな取り組みが必要である。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ますます複雑・多様化する社会課題や市民ニーズへの対応に向け、多様な主体の共働を推進するため、公益活動の人材育成、活動団体や課題等の掘り起こし・見える化等に取り組む。

令和3年度の主な事業等

魅力・絆づくり

○ 自治協議会共創補助金による支援【継続】

自治協議会が主体的に行う地域活動を支援するとともに、地域住民の交流の場づくりや地域役員等の担い手づくりなど、住みよいまちづくりに向けた共創の取組みを進める。

人口数	～2,000人	2,001人 ～5,000人	5,001人 ～10,000人	10,001人 ～15,000人	15,001人～
補助金限度額	2,530千円	2,950千円	3,370千円	3,690千円	4,010千円
校区・地区数	6	9	58	55	23

※令和2年度に引き続き、特例的に柔軟な運用を可能としている。

担い手づくり

○ “ふくおか”地域の絆応援団事業【継続】

地域活動を応援している企業や商店街等を登録し、市HPで公表して地域との連携を進める。また、地域活動に貢献している企業等の事例発表を行うセミナー等を、“ふくおか”地域の絆応援団評議会との共催で開催するなど、企業間及び地域と企業等の情報交換や交流の場を設け、共創の取組みを推進する。

○ 地域デビュー応援事業【継続】

自治会・町内会が行う、幅広い世代の住民が気軽に楽しく参加し、交流できるような工夫をこらした新たな取組みを支援することにより、住民の自治意識の醸成と自治会活動への参画を推進する。

※令和元年度より、新規事業・リニューアル事業を実施した自治会等が、「防災」または「一人一花運動」の視点を加えて企画・実施する事業を支援。(ステップアップ事業)

事業区分	補助率		1団体の限度額	2団体の限度額	3団体以上の限度額
	1年目	5分の4以内			
新規事業	1年目	5分の4以内	100,000円	200,000円	300,000円
	2・3年目	2分の1以内	50,000円	100,000円	150,000円
リニューアル事業	1～3年目	2分の1以内	50,000円	100,000円	150,000円
ステップアップ事業	4～6年目	2分の1以内	50,000円	100,000円	150,000円

○ 公民館主催事業（地域の担い手パワーアップ事業）【継続】

公民館が地域活動の担い手の育成や、地域情報の発信などを促進するため、下記の事業を通して効果的なコミュニティ支援を行う。

- (1) 必須事業
 - 公民館の地域力応援プログラム
(公民館職員の地域コミュニティ支援能力を向上させるための講座等を各区で実施)
- (2) 選択事業
 - ア ICT担い手づくりプログラム
 - イ 地域の担い手づくりプログラム
 - ウ 学生がデザインする公民館プログラム

全体を通じた取組み

○ 共創による地域づくり推進事業

☆共創プロジェクトの推進業務

- ・共創コネクターの配置【継続】
地域活動に協力したい企業等や、課題解決に取り組もうとしている地域などの相談に応じ、様々な主体をつなぐことで新たな共創の取組みを創出。
- ・校区ビジョン策定支援【継続】
- ・地域デザインの学校【継続】

☆共創の地域づくりアドバイザー派遣事業【継続】

地域活動における課題解決やフォローアップのために、経験、技能、知識等を持ち、助言、指導ができる専門家を登録し、自治会等の求めに応じて地域に派遣する。

○ 地域のデジタル化支援【新規】

☆公民館Wi-Fi環境整備事業

地域のデジタル化を促進するため、すべての公民館にWi-Fi環境の整備を進めることとしており、改築中の公民館などを除き、10月中に整備予定。

☆自治協議会に対するオンライン会議の開催支援（市・区が実施）

- ・東区：役員会（6月、8月）
- ・南区：役員会（6月）、定例会（4月、6月、8月）
- ・城南区：体験会（6月）
- ・早良区：体験会（10月）
- ・西区：体験会（5月、8月、10月）
- ・全市：7区代表者会（9月）

持続可能な地域コミュニティづくりに向けた今後の取組みについて

1 今後の取組み（案）

(1) 条例の検討

地域コミュニティ固有の価値を広く市民と共有し、次代に継承するとともに、共創のまちづくりを推進するために、地域コミュニティに関する条例の制定を検討する。

【条例に規定する主な事項案】

(1) 基本理念

- ・地域コミュニティ固有の価値を共有し、継承していく
- ・市民が、地域コミュニティの一員として、地域活動に取り組む
- ・市民、自治会・町内会、自治協議会などの多様な主体と市が連携する
- ・市民の多様性や自主性を尊重する

(2) 各主体の役割

- ① 市民
 - ・地域に関心を持ち、地域活動に参加するよう努める
- ② 自治会・町内会
 - ・市民のつながりや支え合いを促進するよう努める
 - ・民主的かつ透明性のある運営や、住民が参加しやすい環境づくりに努める
- ③ 自治協議会
 - ・市と対等な立場で良好な地域コミュニティの維持・形成に努める
 - ・民主的かつ透明性のある運営や、校区内の各団体が活動しやすい環境づくりに努める

(3) 市の責務

- ・地域コミュニティの活性化のために必要な施策を実施する
- ・市の施策に対して協力を求める際は、地域の負担が過重とならないようにする
- ・職員に地域コミュニティへの理解を深めるための研修等を実施するとともに、地域活動への参加を促す

(2) 条例以外の施策の方向性

地域コミュニティを持続可能なものとするため、地域コミュニティの中心となる自治協議会や自治会・町内会に対する効果的な支援を検討する。

① 自治協議会支援

- ・地域の特性に応じた主体的な取組みを促進するとともに、自治協議会の安定的な運営を支援するため、自治協議会共創補助金の運用のさらなる柔軟化を検討する。

② 自治会・町内会支援

- ・地域の実情に応じた主体的な取組みを支援するため、地域デビュー応援事業を拡充したより効果的な支援策を検討する。

③ 地域活動への参加促進

- ・市民が、自治協議会や自治会・町内会を身近に感じ、地域活動への関心が高まるように、自治協議会や自治会・町内会が行う情報発信の支援の強化や、地域情報を一元的に発信する仕組みづくりを検討する。

④ 担い手の負担軽減

- ・市から地域への依頼に係るルールを策定し、地域と意見交換を行いながら、依頼事項の削減に向けた取組みを進める。

⑤ 公民館による支援や連携の推進

- ・公民館事業と自治協議会事業の連携推進や地域人材の発掘・育成などを検討する。

2 今後の予定（案）

- ・令和3年9月～10月：地域説明（今後の市の取組みについて）
- ・令和3年12月下旬～：パブリック・コメント実施（条例案）
- ・令和4年4月～：条例の施行、新たな取組みの実施